

# 行政改革

～進行状況と今後の計画～



本市は、第5次滑川市行政改革大綱（平成22年4月策定）の趣旨に基づき、平成22年度から26年度までの5カ年を推進期間として、具体的な取組項目を取りまとめた「第5次滑川市行政改革大綱実施計画」を策定し、行政改革の推進に取り組んでいます。

このたび、平成23年度における進行状況などについて取りまとめましたので、お知らせします。

## 行政改革実施計画の進行状況について

（平成23年度末現在）

平成23年度の進行状況については、去る2月29日に開催された滑川市行政改革懇談会でご審議いただきました。

進行状況の概要は次のとおりです。  
 ※23年度取組項目 全90項目中  
 実施（23年度に実施し、翌年度以降も継続して実施していく事項） 66項目  
 検討（23年度末現在で検討中の事項） 12項目  
 未実施 6項目  
 完了 6項目  
 ※実施による経費節減効果 711千円

### 主な取組事項の進行状況

- 1 市民本位のサービスの提供**
  - 窓口業務のグレードアップ
    - 総合案内窓口の充実（実施）
    - 総合案内窓口にて各課の業務に精通した職員OGを配置し、総合案内窓口としての機能を高めた。
    - 3Sサービス（スマイル、スピード、親切）の徹底（実施）
  - 各課で3Sの実践に積極的に取り組んでいる。

- 2 手続きの簡素化と利便性の向上**
  - 暮らしの便利ガイドの全戸配布（実施）
  - 発行費用を広告収入で賄う官民協働方式により製作し、市内在住者や新規転入者に配布した。



- コンビニエンスストアでの収納やクレジットカードでの納付検討（検討）
- 費用対効果の観点から、引き続き検討することとした。
- 3 市民意見の反映方法の充実**
  - 市政懇談会やタウンミーティングなどの開催機会の拡大（実施）
  - 春と秋の年2回、市内9地区においてタウンミーティングを実施した。

### 2 積極的な情報提供と説明責任

- 1 PDCAサイクルに即した情報提供**
  - 行政評価システムの導入（実施）
  - 23年度から原則として全事業を評価対象に本格実施し、5つの事業について「廃止」、2つの事業を「統合」とした。
  - 行政評価結果の公表、意見募集（実施）
  - 23年度の行政評価の実施状況をホームページ、広報誌で公開した。

- 2 行財政関連情報や指標開示の徹底**
  - 各種行政資料や財務資料・指標の公開拡充（実施）
  - 市債残高の状況をより身近で分かりやすくお知らせするための『借金時計』、サルの出没情報、教育委員会の事務の点検および評価結果、（財）滑川市体育協会・（財）滑川市青少年婦人研修センターの決算状況、公営企業経営健全化計画（上水・下水）などをホームページに掲載し、行政情報の提供に努めた。



### 3 民間活力の活用

- 1 さらなるアウトソーシング（外部委託）の推進
  - 窓口業務などの外部委託の検討（検討）
  - 給食調理業務の外部委託については、今後の検討課題。図書館の窓口業務については、外部委託の費用対効果が見込めないこと、長期的視野に立った運営が困難であることなどから業務のすべてを外部委託することは難しい。また、地域資料の収集、地域情報の発信、地域課題解決支援の拠点として整備していく必要があることから、外部委託は適さないと考える。

- 2 指定管理者制度の充実**
  - 公募による指定管理者の選定（実施）

24年度から見直す指定管理者の募集にあたって、10施設について公募した。

- 3 PFIや市場化テストの研究**
  - PFIを活用した民間活力の導入手法についての研究（未実施）

現在のところ、PFI導入の検討が必要な施設の建設予定がないため、実施していない。

### 4 市民との協働の推進

- 1 地域コミュニティとの協働**
  - 地域ぐるみ除排雪活動の推進（実施）

町内会などの小型除雪機の購入に対し、補助を行った。



- 2 ボランティア・NPO法人などの育成**
  - ボランティア育成講座の開催（実施）

県や市社会福祉協議会と協力し、小・中学校の生徒や若者を対象としたボランティア体験講座や災害救援ボランティアセンター設置訓練などを行い、育成に努めた。

- 3 協働を推進するための施策**
  - 協働に関する庁内各部課の連携（検討）

庁内の組織再編検討委員会が所管する事務などを検討した。

- 協働を進めるための財政的な支援、活動拠点の整備など（実施）
  - 「明るく元気なまち推進事業」により、地域ぐるみの協働を支援した。
- 5 成果重視の行政経営**
    - 1 行政評価システムの導入**
      - 公共工事コスト縮減に関する行動計画の実施（実施）
      - 建設発土有効利用連絡会議により公共残土の活用を図るとともに、リサイクル材を使用し省資源化に努めた。
      - また、南部小学校に太陽光発電装置を設置し省エネに努めるほか、西部小学校体育館の照明をLED化した。
    - 2 広域的な視点による事務事業の推進**
      - 新たな広域行政事務の検討（検討）
      - 東部消防広域化について協議を進めている。
      - 広域事務組合などへの負担金の削減（検討）



- 6 経営視点に立った財政運営**
  - 1 財政健全化のための取り組み**
    - 中期的な財政見通しの確立（実施）
    - 各種財政指標などの分析を実施するとともに、社会経済情勢や地方財政制度など最新の財政事情を踏まえ、23年度から27年度までの5カ年間の「中期財政計画」を策定し、公表した。
  - 2 新たな歳入の確保**
    - 遊休施設や未利用地などの積極的処分（実施）
    - 資材置き場、臨時駐車場などとしての貸し付け、売却公募地の追加、売却による処分を実施し、市有財産の有効利用および処分促進に努めた。
  - 3 適正な受益者負担**
    - 使用料、手数料、負担金など公共料金の定期的な見直し（実施）
    - 毎年、保育料徴収金の見直しを行っている。また、下水道使用料については4年ごと、下水道受益者負担金については3年ごとに、見直しを行っている。

項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
総収入	1,234,567	1,234,567	1,234,567	1,234,567	1,234,567
総支出	1,234,567	1,234,567	1,234,567	1,234,567	1,234,567
経常収支	0	0	0	0	0
繰上金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
繰下金	0	0	0	0	0
繰上金・繰下金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000



- 7 組織機構の点検と人材育成**
  - 1 機動的な組織機構と定員管理**
    - 定員管理の適正化（実施）
    - 事務改善に努め、定員管理を徹底した。（類似団体最小の職員数）
  - 2 新人事評価制度の推進と適正な給与体系**
    - 新人事評価制度の確立と給与や任用への反映（実施）
    - 23年度から本格実施に移行。
  - 3 職員の意識改革と能力向上**
    - 職員提案制度の活性化（実施）
    - 職員および各課から36件の応募があった。委員会における審査の結果、採択が12件、趣旨採択が10件であった。また、これらの結果について、ホームページにおいて公表し、広く市民に周知した。



※実施計画進行状況の詳しい内容は、市のホームページに掲載しています。  
 ※行政改革に対するご意見・ご提言は、企画政策課までお寄せください。  
 郵送 〒936-8601 滑川市寺家町104  
 FAX 475-6299  
 Eメール ktkaku@city.namerikawa.lg.jp  
 ▼問合せ先 企画政策課（内線222）